

県北広域振興局長告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和 8 年 9 月 4 日

県北広域振興局長 米 内 靖 士

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市大川目町第 1 地割12番地先から 5 番地先まで	新	m 15.4～12.0	m 77.9
	旧	11.9～11.6	77.9

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場 所 県北広域振興局土木部
- (2) 期 間 令和 8 年 9 月 4 日から同年10月 5 日まで